

新技術・新製開発補助事業 さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業

県内の中小企業者が行う研究開発において、新技術及び基盤技術の確立に挑戦する取組みや、新製品開発によって新たな自社製品の上市に挑戦する取組みに対し、その係る経費の一部を補助します。

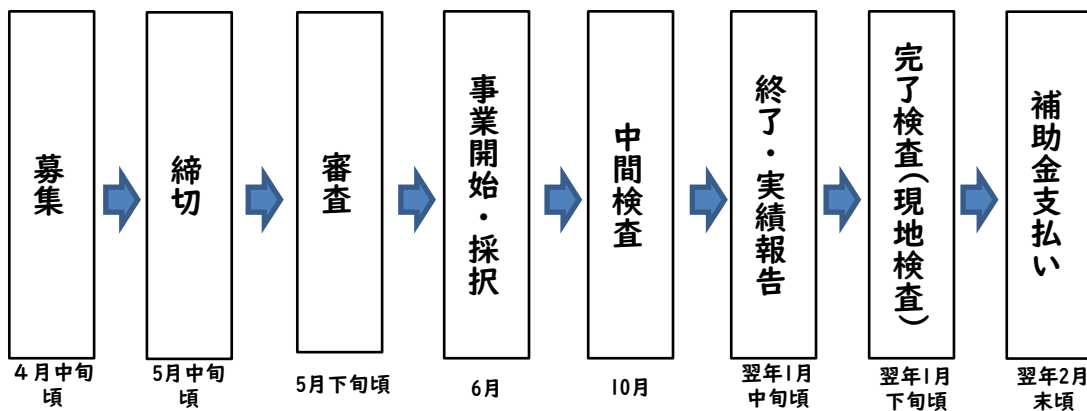
対象

○県内で製造業を行う中小企業者

支援内容

- ①新技術開発分野：研究開発により、独自技術の高度化、基盤技術等の確立に挑戦する事業
- ②新製品開発分野：試作品開発等により新たな自社製品の上市に挑戦する事業

利用の流れ



支援について

- 補助率 2/3以内
- 補助金額
上限額 500万円
下限額 100万円
- 補助対象経費
消耗品費、備品費、役務費、委託料、賃借料、技術導入費
※消耗品費以外、補助金額総額の1/3以内

お問い合わせ

公益財団法人 佐賀県地域産業支援センター
担当部署 / 研究開発振興課
TEL: 0952-34-4413 FAX: 0952-34-5523